

| 事業統合事例⑱ 田川広域水道企業団(平成31年4月1日～) | |
|-------------------------------|---|
| 事業規模等 | 給水人口 : 92,480 人 1日最大給水量 : m ³ /日 給水面積 : 83.15 km ² 職員数 : 【直営】 49 人 【第三者委託】 0 人 【委託】 28 人 |
| スキーム等 | <pre> graph TD A[田川地区水道企業団(用水供給)] --- B[田川市(水道事業)] A --- C[川崎町(水道事業)] A --- D[糸田町(水道事業)] A --- E[福智町(水道事業)] </pre> <p>第1段階:平成30年度末をもって1市3町の各水道事業を廃止し、用供事業者である田川地区水道企業団が構成4団体の水道事業の認可を受け、平成31年度より田川広域水道事業に名称変更の上、5事業を運営(経営の一体化) 第2段階:経営の一体化後に着手する新浄水場の建設の完成(目標年度令和4年度末)後、令和5年度を目標に5事業を統合(事業統合)</p> |
| 経緯 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年8月 田川地域水道改革推進会議を設置～水道事業の広域化の検討を開始～ ○平成23年1月 「田川地域水道事業の統合化基本構想」策定～4首長間で水道事業の統合を目指すことを確認～ ○平成23年4月 統一地方選挙による首長の交代～検討の中断 ○平成27年7月 統一地方選挙による首長の交代～検討の再開～再度、4首長間で水道事業の統合を目指すことを確認～ ○平成28年4月 統合準備室を設置 ○平成28年5月 統合準備会発足～委員は、水道担当課長(関係4団体)と企業団事務局長～ ○平成30年3月 「田川地域水道事業の統合に関する覚書」締結 ○平成30年4月 統合推進室を設置 田川地域水道事業統合推進協議会発足～委員は、水道担当課長(関係4団体)と企業団事務局長～ ○平成30年10月 「田川地域水道事業の統合に関する協定書」締結 ○平成31年4月 田川広域水道企業団に名称変更～4団体の水道事業を統合し「経営の一体化」を行い、水道事業の経営を開始～ |
| 広域連携(事業統合)のメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の統廃合を行い、質の良い投資が行える ・ 業務の共同化で効率的な運営ができる ・ 広域化に対する国からの補助制度の活用 (人口減少や少子高齢化に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、災害時の対応強化、技術力の低下等の水道事業を取り巻く課題を克服するため) |
| 広域連携(事業統合)のデメリット | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応、危機管理能力の向上 ・ 中長期的な管理水準の向上 ・ 人材及び技術力の確保 |
| 業務手法(公民連携等) | 事業統合(令和5年度目標)までの間(経営の一体化中)に検討 |
| 対象業務(維持管理体制) | 事業統合(令和5年度目標)までの間(経営の一体化中)に検討 <pre> graph TD Root[経営・計画、管理(総務・人事・財務)] --- Bus[営業] Root --- Bus2[維持管理(運転・保全)] Root --- Bus3[更新等(設計・建設等)] Bus --- Win[窓口] Bus --- Bus4[検針・料金徴収等] Bus2 --- Bus5[施設] Bus2 --- Bus6[管路] Bus3 --- Bus7[施設] Bus3 --- Bus8[管路] </pre> |
| 浄水施設維持管理 | 事業統合(令和5年度目標)までの間(経営の一体化中)に検討 |